

若手監督官の1日



平成24年任官
大阪労働局
大阪中央労働基準監督署

多賀谷 千尋

Chihiro Tagaya

8時15分	出勤
8時30分	始業 1日のスケジュールとメールをチェック。建設現場の監督に行くので、作業着に着替えます。
9時00分	建設現場への臨検監督 安全衛生の監督では作業着、ヘルメット、安全靴を着用。労働者が安全に作業できるよう、法律違反がないか隅々まで確認します。
11時00分	署に戻り、報告書(内部では復命書と呼んでいます。)を作成。現場で見たことを忘れないうちに、行政指導の内容を詳細に記載します。「現場で感じた印象と記憶が繋がっているうちに書いた方がいい」。1年目の時に先輩に言われたことを思い出します。
12時00分	昼休み 先輩、同僚とランチ。おいしいごはんを食べながら楽しく話していると、自然と午後の仕事も頑張れます。
13時00分	会議 署の監督官会議に出席。担当案件で行き詰まったときも上司に気軽に相談できる貴重な機会です。
14時00分	窓口相談 窓口で賃金未払いの相談。相談に来られる労働者の方の立場になって、丁寧に話を聞くよう心がけています。
15時00分	先ほどの賃金未払いの相談を申告※として受理。被申告会社へ臨検監督に向かいます。何度行っても会社に1人で行くのは緊張します。書類、筆記用具、監督官証票、名刺、忘れ物がないか何度も確認して出発。 ※労働者は、労働基準関係法令違反がある場合には、労働基準監督官に行政指導を求めること(申告)ができます。
16時45分	署に戻り、申告者に臨検監督の結果、未払賃金は明日振り込まれることになったことを連絡。申告者から「ありがとうございます」と言われると、仕事の疲れも吹き飛びます。
17時15分	事案の処理経過を書類にまとめ、上司に報告。 明日のスケジュールを確認してから、すっきりした気分ではパソコンの電源を切り、本日の勤務は終了です。

